

条例で現地確認を義務化している都道府県の状況〔とりまとめ〕

都道府県名	条例名	区分	現地確認 条文	対象 収運/処分	実地確認義務の除外		第三者による確認の許容		勧告・公表	運用（の根拠）
					条例・規則	運用	条例・規則	運用		
北海道	北海道循環型社会形成の推進に関する条例	委託前	なし	—	—	—	—	—	なし	北海道循環型社会形成の推進に関する条例に基づく規制制度の概要
		委託後	第32条	処分業者	規則8(1)	なし	規則8(1)、(4)	なし		
宮城県	宮城県産業廃棄物の処理の適正化等に関する条例	委託前	第8条第1項	県内の処分業者	規則2(1)	なし	規則2	なし	なし	HP資料
		委託後	第8条第2項	県内の処分業者	規則2(2)	なし	規則2(2)	なし		
岐阜県	岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例	委託前	第18条第1項	収運搬者 処分業者	条例18(1)	なし	なし	なし	第19条第1項、第2項	岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例運用通知（H26.4.1改正）
		委託後	第18条第2項	収運業者 処分業者	なし	あり	なし	あり	*処理業者が改善命令または措置命令を受けた場合で現地確認を怠っていた場合、勧告→公表	
静岡県	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託前	第10条第1項	収運業者 処分業者	規定第4(2)	なし	なし	あり	なし	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例について（解説）（H27.4改訂）
		委託後	第10条第2項	収運業者 処分業者	規定5	なし	なし	あり		
三重県	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例	委託前	第7条第1項	処分業者のみ	なし	なし	なし	なし	なし	三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例について（H23.4.1.）
		委託後	第7条第1項	処分業者のみ	なし	なし	なし	なし		
山口県	山口県循環型社会形成推進条例	委託前	第26条第1項	収運業者 処分業者	なし	なし	規則2	なし	なし	山口県循環型社会形成推進条例の産業廃棄物に係る規制（H28.4.25）
		委託後	第26条第2項	収運業者 処分業者	なし	なし	条例26(2)	あり		
熊本県	熊本県生活環境の保全等に関する条例	委託前	第85条第1項	収運業者 処分業者	なし	なし	なし	なし	第85条第3項（勧告）	逐条解説、運用通知等なし
		委託後	第85条第2項	収運業者 処分業者	なし	なし	なし	なし	第86条（公表）	
愛知県	愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例	委託前	第7条第1項	収運業者 処分業者	なし	あり	なし	あり	なし	愛知県廃棄物の適正な処理の促進に関する条例のあらまし
		委託後	第7条第2項	収運業者 処分業者	なし	あり	なし	あり	なし	

条例で現地確認を義務化している都道府県における「現地確認義務の除外」及び「第三者による確認規定の許容」の状況

区 分		北海道 (注1)	宮城県	岐阜県	静岡県	三重県	山口県 (注2)	熊本県	愛知県
実 地 確 認 義 務 の 除 外	電子マニフェストの使用業者（法 § 12 の 5 (1)）	規則							
	管理票の交付を要しない場合（国、 県市、専ら物業者等）（省令 § 8 の 19）	規則			規則				
	優良認定業者（政令 § 6 の 9②、 § 6 の 11②、 § 6 の 13②、 § 6 の 14②、）	規則	規則	条例（注4） 運用（注4）	規則				運用
	知事が認めた者		規則（注3）						
	県が出資した県内公共関与処分場								運用
第 三 者 に よ る 確 認 の 許 容	条例／規則／運用の区分	規則	規則	運用（注4）	運用		規則		運用
	内容	事業者の 代理人 （処分委 託業者を 除く）	実地に調 査した者 から稼働 状況を聴 取した場 合	所属する 中小企業 団体によ る共同確 認	（例外と して） 業界団体 に対して 委任		実地に調 査した者 から稼働 状況を聴 取した場 合		①協会等の法人格を有する団体 ②調査、分析実施企業 ③知識、技能等を有する者 ④親会社又は子会社 ⑤関連会社…等

注1：北海道は、委託後の定期的な確認のみ義務規定がある（委託前の規定なし）。

注2：山口県は、委託前の現地確認は義務化、委託後の定期的な確認は努力義務とされている。このため義務化されている委託前で整理。

注3：宮城県知事が認めた者は、①公益財団法人宮城県環境事業公社、②中間貯蔵・環境安全事業株式会社、③地方公共団体、④廃棄物処理センター

注4：岐阜県の現地確認は、委託前が条例、委託後は運用で規定。また第三者による確認は委託後のみ運用で規定（委託前には規定なし）。